



平成26年9月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成26年11月13日

上場会社名 メドピア株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6095 URL http://medpeer.co.jp/
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)石見 陽
 問合せ先責任者 (役職名)取締役 (氏名)山中 篤史 (TEL)03(6805)0345
 定時株主総会開催予定日 平成26年12月25日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成26年12月26日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 有(機関投資家・アナリスト向け)

1. 平成26年9月期の業績(平成25年10月1日～平成26年9月30日)

(百万円未満切捨て)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年9月期	958	66.7	264	196.8	245	177.6	150	32.6
25年9月期	574	77.1	89	291.6	88	294.1	113	412.9

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年9月期	19.83	18.99	24.4	30.2	27.6
25年9月期	15.49	—	94.9	35.2	15.5

(参考) 持分法投資損益 26年9月期 -百万円 25年9月期 -百万円

- (注) 1. 当社は平成26年3月2日付で、普通株式1株につき100株、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、平成26年9月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年9月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は平成25年9月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円 銭	百万円	円 銭	%	円 銭	円 銭	
26年9月期	1,287	—	1,056	—	82.0	125.62	—	
25年9月期	335	—	176	—	52.6	24.07	—	

(参考) 自己資本 26年9月期 1,056百万円 25年9月期 176百万円

- (注) 当社は平成26年3月2日付で、普通株式1株につき100株、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年9月期	211	△44	662	951
25年9月期	27	△2	30	121

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
26年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
27年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成27年9月期の業績予想(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,450	51.3	300	13.3	300	22.4	167	11.4	19.95

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | | |
|----------------------|---|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : | 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : | 無 |
| ④ 修正再表示 | : | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	26年9月期	8,411,000株	25年9月期	7,335,000株
② 期末自己株式数	26年9月期	－株	25年9月期	－株
③ 期中平均株式数	26年9月期	7,596,055株	25年9月期	7,335,000株

(注) 当社は平成26年3月2日付で、普通株式1株につき100株、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

- この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外ですが、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。
- 当社は、平成26年11月19日に機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。その模様及び説明内容（音声）については、当日使用する決算説明資料とともに、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	9
3. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
(5) その他、会社の経営上重要な事項	11
4. 財務諸表	12
(1) 貸借対照表	12
(2) 損益計算書	14
(3) 株主資本等変動計算書	16
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 財務諸表に関する注記事項	18
(継続企業の前提に関する注記)	18
(セグメント情報等)	18
(持分法損益等)	19
(1株当たり情報)	20
(重要な後発事象)	21

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動など懸念材料はあるものの、政府による規制・制度改革などの成長戦略の推進により、緩やかながら回復の兆しが見えてまいりました。

当社事業の主要顧客が属する医薬品業界においては、薬価マイナス改定やジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の抑制が推し進められるとともに、新薬創出の難易度が高まる中、国内外の製薬企業の収益環境は厳しい状況となることが予想されております。また、製薬企業から医師への金銭授受に関する透明性を確保する動きが活発化し、製薬企業の営業・マーケティング活動における透明性と生産性の向上が重要視されております。

そのため、製薬企業における医薬品の情報提供手法に大きな変化が生じることが予想され、ICT (Information and Communication Technology)を利用した 営業・マーケティング活動に関するサービスには、高いニーズがあります。

このような環境の中、当社は製薬企業が抱える営業・マーケティング活動、特に自社医薬品にかかる情報提供と臨床現場からの情報収集の課題解決を事業機会と捉え、積極的に医師会員の獲得及び製薬企業に向けての営業を進めてまいりました。特に、医師集合知サービスのうち、「薬剤評価掲示板」及び「Meet the Experts」を利用したマーケティング支援を中心として、製薬企業を中心とした顧客ニーズをとらえたサービス開発を行った結果、新規顧客の獲得、既存顧客への各サービスの一層の浸透により、広告掲載数が順調に推移いたしました。医師会員の獲得においても、一人でも多くの医師に対して臨床活動に有益な情報を提供すべく、コンテンツ開発に注力した結果、当事業年度において会員は1万人増加し、会員数は7.1万人に達しました。今後も、当社のミッションである「Supporting Doctors, Helping Patients. (医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」の実現に注力していく方針であります。

この結果、当事業年度の売上高は958,320千円(前期比66.7%増)と増加し、営業利益は264,790千円(前期比196.8%増)、経常利益は245,164千円(前期比177.6%増)、当期純利益は150,604千円(前期比32.6%増)となりました。

(次期の見通し)

当社は、「Supporting Doctors, Helping Patients. (医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」をミッションとして、医療・社会の変革を目指しておりますが、「MedPeer」会員の増加、サイトの活性化を図ることが、「MedPeer」会員及び顧客である製薬企業の満足度向上に資するものと認識しております。

次期につきましては、「薬剤評価掲示板」、「Meet the Experts」内での広告を戦略商品と位置付け、各製薬企業のニーズに合ったソリューションを提供することで確実な企業価値向上と着実な増収増益を図ってまいります。

これらのことにより、次期の業績見通しにつきましては、売上高は、1,450百万円(前年同期比51.3%増)、営業利益300百万円(前年同期比13.3%増)、経常利益300百万円(前年同期比22.4%)、当期純利益167百万円(11.4%)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末における総資産は1,287,875千円です。このうち流動資産は1,229,469千円であり、主に現金及び預金951,483千円、受取手形25,920千円、売掛金219,177千円及び繰延税金資産23,573千円により構成されます。また、固定資産は58,405千円であり、主に敷金53,713千円により構成されます。総資産は前事業年度末に比べ952,145千円増加しており、上場に伴う公募増資、売上高の増加等に起因する現金及び預金の増加830,153千円、売上債権の増加88,088千円、及び敷金の増加40,789千円が主な要因です。

(負債)

当事業年度末における負債合計は231,320千円です。このうち流動負債は231,320千円であり、主に未払金32,489千円、未払費用30,640千円、未払法人税等81,926千円、未払消費税等31,751千円及びポイント引当金44,014千円により構成されます。負債合計は、前事業年度末に比べ72,129千円増加しており、未払法人税等の増加71,778千円、未払消費税の増加19,673千円及びポイント引当金の増加16,534千円が主な要因です。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,056,554千円であり、資本金493,255千円、資本準備金483,255千円、利益剰余金80,043千円により構成されます。純資産合計は前事業年度末に比べ880,015千円増加しており、上場に伴う公募増資による資本金の増加364,705千円、資本準備金の増加364,705千円及び当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加150,604千円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は前事業年度末より830,153千円増加し、951,483千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、211,789千円(前年同期比660.8%増)となりました。この主な要因は、医師集合知サービスの売上高が増加したことにより税引前当期純利益が245,164千円となるとともに、ポイント引当金が16,534千円、未払費用が5,032千円、未払消費税等が19,673千円、及び未払法人税等が2,268千円増加する一方で、売上債権の回収期間が長期であるため、売上債権が88,085千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、44,101千円(前年同期比1,391.9%増)となりました。この主な要因は、敷金及び保証金の差入による支出40,789千円、及びPCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出3,312千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により得られた資金は、662,466千円(前年同期比2,055.1%増)となりました。この主な要因は、株式の発行による収入729,411千円、株式の発行による支出19,405千円、及び長期借入金の返済による支出47,539千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
自己資本比率	38.0%	52.6%	82.0%
時価ベースの自己資本比率	—	—	298.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	135.6%	170.8%	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	40.0倍	44.2倍	489.3倍

自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／純資産

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも各事業年度末における財務数値により算出しております。株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
2. 平成24年9月期及び平成25年9月期の時価ベースの自己資本比率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上しているものの、未だ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でございますが、期末配当の年1回を基本方針としております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針でございますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でございますが、当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

① 事業環境について

イ. インターネットについて

当社は、インターネットを利用した医療関連事業を展開しており、医療分野におけるインターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットの更なる普及が成長のために不可欠な条件と考えております。しかしながら、医療分野におけるインターネット普及の障壁、利用に関する新たな規制やインターネットビジネス関連事業者を対象とする法的規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 医療及びヘルスケア市場について

現在、当社の主要顧客は製薬企業となっております。当社の提供するサービスは、製薬企業の既存のマーケティング戦略に新たな選択肢を与えるもので、社会全体の医療費の動向に大きく左右されるものではありませんが、市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社が対応できない場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、製薬企業間において、グローバルなレベルでの企業間競争が展開され、再編の動きが続いております。企業間競争は当社が提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による方針変更等が生じた場合には契約見直しの可能性もあり、その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 事業運営について

イ. 個人情報、顧客情報の保護について

当社は、「MedPeer」サイト上で登録された会員の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めております。個人情報取扱規程を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの順守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当社が保有する個人情報につき、今後、漏洩、改ざん若しくは不正使用等が生じる可能性を完全に否定することはできません。個人情報の流出等の重大なトラブルが当社、当社の業務提携先若しくは当社の顧客で発生した場合には、個人情報保護法への抵触、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、顧客より事業に関する機密情報を受け取る場合がありますが、当社の主な顧客は互いに競合する製薬企業であり、顧客情報の取り扱いに細心の注意を払う必要があります。そのため、顧客情報に関する業務フローを定め、厳格に管理するとともに社内教育の徹底を図っております。しかしながら、機密情報の流出等の重大なトラブルが当社で発生した場合、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社の事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ロ. 知的財産権について

当社運営サイト「MedPeer」は、会員数の多さと他業界で一般的な評価サービスを組み合わせていることにより差別化されており、特殊な技術やプログラミング等を利用していないため、特許の有無による当社事業への影響は大きくないと考えております。

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っており、現在は当該侵害の事実はないものと認識しております。しかしながら、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により知的財産権等が成立する可能性は否定できません。かかる場合においては、当社が第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社では当社の持つ商標権を侵害されないよう細心の注意を払っていますが、他者からの侵害を把握しきれない、若しくは適切な対応ができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ハ. サイト機能の充実について

当社は、医師である会員に対し臨床現場に有用な情報を提供するサービスを行うため、「MedPeer」サイトにおける機能の拡充を進めております。しかしながら、今後、有力コンテンツの導入や会員のニーズの適確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合、会員に対する訴求力の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ニ. 技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定どおりに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ホ. システム面について

当社の運営するサイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があります。現在、一部のサーバーに関してクラウドサービスへの移行をしておりますが、クラウドサービス自体に障害が発生した場合は、当社サービスの提供に支障をきたす可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社に対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ヘ. ポイントシステムについて

当社は、一部サービスにおいて、寄付金やギフト券等に交換可能なMedPeerポイントを会員に対して付与しております。このポイントが不正な操作等により、当社が正式に発行した以上に集められ、交換を求められた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 事業内容について

イ. 各種規制について

当社において医師集合知サービス等を展開する上で、「MedPeer」サイトに掲載している医療用医薬品に関する記載については、薬事法による規制を受けております。薬事法による規制については、厚生労働省が管轄官庁であります。当社は、医療用医薬品に関する「MedPeer」サイト上の記載が薬事法に準拠していることの確認を行っております。

また法的規制以外では、日本製薬工業協会が定める「製薬協コード・オブ・プラクティス」が存在します。製薬協コード・オブ・プラクティスとは、製薬企業が薬事法・独占禁止法等の関係法規と公正競争規約等の自主規制を順守し、医薬情報を適正な手段で提供・収集・伝達するために定めている製薬業界の自主ルールであり、当社では当該コードの順守に努めております。

しかしながら、業界では各種規制の見直しが進んでおり、関連法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われた際に、当社が何らかの対応を余儀なくされた場合や、これらに対応できない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 「MedPeer」への依存について

当社は、医師専用サイト「MedPeer」を運営しており、医師間の情報共有に特化した機能を提供しております。そして当社の事業は、「MedPeer」サイトを基盤としたものとなっております。このため、新たな規制の導入等、予期せぬ事象によりサイトの利便性が低下し、同業他社に対する競争力を喪失して利用者数が減少した場合やサイト運営が不能となった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ハ. サイトの健全性の維持について

「MedPeer」サイトでは不特定多数の会員同士が独自にコミュニケーションを図っており、こうしたコミュニケーションにおいては、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

このため、禁止事項を利用規約に明記するとともに、利用規約に基づいた利用がされていることを確認するためにドクターサポート（会員サポート）担当者を設置し、社内で独自のガイドラインを整備した上で、薬剤評価掲示板についてはすべてのコメントを目視にて確認しております。また、利用規約等に違反した会員に対してはドクターサポート担当者から改善要請等を行っているため、一定の健全性は維持されているものと認識しております。

なお、利用規約で定められている主な禁止事項の内容は以下のとおりとなっております。

1. 法令又は公序良俗に違反する行為
2. 第三者の産業財産権（特許権、商標権等）、著作権、企業秘密等の知的財産権を侵害する行為
3. 第三者の信用若しくは名誉を侵害し、又は第三者のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
4. 営利・非営利を問わず、全ての医療及び医療類似行為
5. 他の会員の個人情報を収集、蓄積する行為、又はこれらの行為をしようとする事
6. 本人、第三者の如何を問わず個人のメールアドレス、電話番号、住所など個人と特定しうる情報の掲載行為
7. 虚偽の情報（名前、誕生日、メールアドレス、住所などの個人情報を含む）を掲載、登録することで第三者になりすます行為
8. 違反行為により利用停止された会員が再度サービスに登録する行為
9. 違反行為により利用停止された会員を故意又は過失により招待する行為
10. 招待状を第三者へ譲渡する行為、また会員資格を第三者に利用させる又は譲渡する行為
11. 一つの会員資格を複数人で利用する行為
12. 一人で複数の会員資格を保有する行為
13. 本サービス上の画像などを含めた情報を無断使用・編集・複製・転載する行為
14. 運営会社又は会員が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
15. 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
16. その他、運営会社が、合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

しかしながら、急速な利用者数の増加による規模拡大に対して、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握することが困難となり、サイト内において発生したトラブルが起因となり、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、今後想定される事業規模拡大への対応も含めて、監視機能強化のため会員サポートにかかる人員増強等、サイトの健全性の維持のために必要な対策を実施していく方針ですが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ニ、「MedPeer」サイト利用者の投稿コンテンツの利用について

当社では、「MedPeer」サイトへ会員が投稿したコンテンツを、投稿者への利用確認、個人情報の排除等の処理を行った上で、顧客へ提供、顧客の販促物に掲載、雑誌や新聞に掲載する場合があります。この場合においては、当該コンテンツについて弁護士その他の専門家の意見をふまえて、必要な場合には投稿者への個別の意思確認を行う等、法的には十分と考えられる権利処理手続きを行っており、また、法改正等に備えて十分な法的対応を取る体制を整えております。しかしながら、当該コンテンツの利用における権利処理に関連した風評問題が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ホ、「MedPeer」サイト内に掲載される広告について

当社運営サイト「MedPeer」及び当社が配信するメールマガジンに掲載される広告においては、当社独自の広告掲載基準による確認を実施し、法令や公序良俗に反するインターネット広告の排除に努めております。しかしながら、人為的な過失等の要因により当社が掲載したインターネット広告に瑕疵があった場合、状況によっては広告掲載申込者や会員等からのクレームや損害賠償請求がなされる可能性は完全には否定できず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、サイトのシステム障害等を理由として広告掲載が行われなかった場合には、広告掲載申込者からのクレームや損害賠償請求がなされ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

へ. 競合について

当社運営サイト「MedPeer」は、会員である医師が臨床に有用な情報を効果的に得られるよう、医師目線を念頭に構成しており、医師間の情報共有に特化したサイトとして、様々な医師向けウェブサイトの中で特徴を有しているものと認識しております。

当社が提供する医師集合知サービスは、直接、又は間接的に他社と競合する場合がありますが、当社では上記特徴を活かしながら、同業他社と比較し、より医師が使い易い情報供給源であるためのサービスの改善を継続的に行い、薬剤の処方行動変容を的確に把握し得る、効率的な製薬企業の営業・マーケティング活動の支援サービスを展開しています。既存の同業他社による製薬企業にとっての利便性を重視したサービスとは、既に構築されているサイトサービスの構成等に相当の差が存在していることから、同業他社に対する模倣の障壁は比較的高いものと認識しております。

「MedPeer」会員数は7.1万人に達し（平成26年9月30日現在）、薬剤評価掲示板への投稿累計数も34万件（平成26年9月30日現在）を超えていることから、「MedPeer」会員のサイトへの参画度合は相当に高いと認識しております。このような会員層と会員数を獲得することは容易ではないものと考えられることから、新規の参入障壁は比較的高いものと認識しています。

しかし、当社が今後において優位性をより強め、「MedPeer」サイトの医師にとっての利用価値の維持向上が図れるか否かについては不確実な面があります。今後、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度を有する先行同業他社による模倣や、資本力、マーケティング力、専門性を有する企業等の参入によって、当社の競争優位性が低下または競争が激化することにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ト. 当社サービスの陳腐化又は代替サービスの参入について

当社の主な事業である製薬企業の医療用医薬品販売を対象とするマーケティング支援は、「MedPeer」会員である医師が医療用医薬品の処方権を持ち、患者に対し処方行動を行うことを前提としております。従いまして、医薬品の処方を医師ではなく薬剤師や患者が直接行うようになる、また遺伝子操作等の医薬品に依存しない治療の比率が拡大する等、医療システムが抜本的に変わった場合、当社の提供するサービスが陳腐化する可能性があります。

その他、薬事法に定められた医薬品の広告に関する規制が撤廃・改変され、製薬企業による特定の医薬品の広告に関して、医療従事者の確認が不要とされた場合、一般向けの広告代理店などによる代替サービスの参入の可能性があり、その場合当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後市場規模の拡大にともない、当社サービスの代替となる他のマーケティングツール等が普及する可能性、並びに当社の顧客が業務を自ら手がけて顧客内でマーケティング活動が完結する可能性などがあり、その場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

チ. 医師集合知サービスについて

当社の主たる収益は、製薬企業の顧客の広告予算を対象とした医師集合知サービスによる収入であります。平成26年9月期における売上高（958,320千円）に占める医師集合知サービスの売上高の比率は92.0%（882,033千円）であり、その依存度は高い状況にあります。従って、製薬企業における広告費の支出動向や他の媒体との競合の激化及び「MedPeer」サイトの健全性が損なわれること等により、「MedPeer」のブランド力が低下し、当社のマーケティング支援の売上高が減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の医師集合知サービスには、一部顧客と会員の間でのメッセージのやりとりを伴うものが含まれます。メッセージの内容に関する責任は基本的に発信者自身が負いますが、当社のサービスを使った顧客、会員等による発信情報が当事者若しくは第三者に損害を与えた場合、それに関連して当社の責任が問われる可能性があります。

なお、当社の医師集合知サービスに不具合があった場合、原則その責任の範囲は契約金額が上限であり、機会損失は補填しないと契約に記載していますが、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 組織体制について

イ. 代表取締役社長 石見陽への依存について

代表取締役社長である石見陽は当社創業者であります。石見は、現在も週に1回、医師として臨床の現場に立ち現役医師としての視点を維持するとともに、インターネット関連事業に関する豊富な経験と知識を蓄積しております。

当社は、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、石見に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により石見が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 小規模組織であること

当社は、小規模な組織であり、現在の内部管理体制もこれに応じたものになっております。当社は、今後の事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を継続的に図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、現在当社は従業員の多くが近接した地域に在住しているため、自然災害や火災などの大きなアクシデントが起きた場合、損害が集中しやすく、事業の継続に影響が出る可能性があります。

⑤ その他

イ. 新規事業展開に伴うリスクについて

当社では、「MedPeer」サイトによるサービスを中心として、新規事業を展開する可能性があります。新規事業の展開にあたってはその性質上、計画どおりに事業が展開できず投資を回収できなくなる可能性や、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は平成24年9月期より当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

ハ. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

本書提出日におけるストック・オプションによる新株予約権の個数は1,302個であり、発行済株式総数8,411,000株の7.7%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「Supporting Doctors, Helping Patients. (医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」というミッションの下、「集合知によって医療分野の変革を行うこと」をビジョンとし、医師の集合知を活用したサービスを展開しております。

今後も多く医師に活用していただけるサイト構築を進めるとともに、既存サービスはもとより、医師の集合知を活用した新たなサービスの開発・運営を通じて、医師会員、顧客企業、ひいては患者にとって価値のあるサービスを提供できるよう努めて参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社は成長途上の会社であると認識しており、現在の企業価値及び将来の成長性を測る指標として、売上高、営業利益及び売上高成長率並びに医師会員数の推移などの経営指標を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「MedPeer」サイト上のコンテンツは医師会員の自発的な書き込みを中心に構成されており、医師同士の専門的なコミュニケーションに活用されているとともに、臨床の現場で発生する疑問を解消するための情報を医師会員に無料で提供しております。

また、医師を顧客とする製薬会社などに対して、「MedPeer」サイト上で形成される集合知を基盤とした、マーケティング支援をサービスとして提供しております。

中長期的には、製薬企業に事業収入の大半を依存している現在の事業モデルを進化させることで、事業収入の多様化を図る方針であります。具体的には、既存の医療システムに当社の「医師集合知サービス」を組み入れた新たなサービスを提供すること等によって、病院あるいは病院ベンダー企業等から事業収入を獲得していきたいと考えております。また、医療情報を病院・医師・患者間で共有できるサービス等の開発を通じて市場の創造を図り、患者コミュニティからの事業収入も得ることで、収益基盤の一層の強化を進めていきたいと考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社サービスの提供先となる医療・ヘルスケア業界において、e-Marketingの分野は他業界に比してその浸透は遅れており、インターネット技術の進化と共に、今後の成長が期待されている領域であります。このような市場環境に身をおく当社が安定成長を持続するためには、当社運営サイト「MedPeer」会員の満足度を高め、医師の臨床上の課題を解決するための必須のインターネットサービスとしての地位を確固たるものとし、顧客からの信頼を向上させ、リピート顧客の増加を図ることにより収益基盤を高めていく必要があると認識しております。

これらを具現化するため、当社は以下の7点を主な経営の課題と認識しております。

- ① 運営サイト「MedPeer」の継続的成長
- ② 知名度の向上
- ③ サイトの安全性強化
- ④ 収益基盤の強化
- ⑤ 競合他社への対応
- ⑥ 優秀な人材の採用
- ⑦ 経営管理体制の強化

① 運営サイト「MedPeer」の継続的成長

当社の事業は、運営サイトである「MedPeer」会員の満足度によって支えられていると考えております。会員の満足度を維持するためにも、「MedPeer」会員に対し、日常臨床を行っていく上での疑問に答えを提示できるようなサービスを提供し続けることが課題と認識しております。また「MedPeer」が提供するサービスは医療にかかるものであることから社会的信頼を確保するためにも、個人情報保護に関する法律、薬事法、製薬協コード・オブ・プラクティス(※)等の遵守も重要課題であると認識しております。この課題に対処するためにも、サービスの利便性向上とともに、コンプライアンスの徹底を継続的に図ることにより、会員向けサービスを強化し続け、「MedPeer」会員の満足度の維持を進めて参ります。

※ 製薬協コード・オブ・プラクティスについて

製薬企業が薬事法・独占禁止法等の関係法規と公正競争規約等の自主規制を順守し、医薬情報を適正な手段で提供・収集・伝達するために定めている製薬業界の自主ルール

② 知名度の向上

当社は、当社の運営するサービスの飛躍的な成長にとって、医師のみならず、製薬企業、医療機器メーカー、人材紹介会社等の顧客に対して当社運営サイト「MedPeer」の知名度の向上を図ることが必要であると考えております。また、当社の知名度の向上は、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保することに寄与すると考えております。

当社では今後、当社及び当社運営サイト「MedPeer」の知名度向上を目指し、それぞれに適した広報活動を推進していく方針です。

③ サイトの安全性強化

インターネット技術の進化にともない、インターネット上の情報共有の重要性は認識されてきておりますが、一方でサイトの安全性維持に対する社会的要請も一層高まりを見せてきております。当社は、医師の情報や、患者、病気の情報など、取扱う情報が通常のインターネットサイトに比して、より社会的に大きな影響を与え得る重要情報であることを深く自覚しております。このため、サイトの信頼性・安全性強化を経営上の最重要課題として、今後も個人情報の保護に関する法律、薬事法、製薬協コード・オブ・プラクティス等各種関連法規の順守を徹底する方針です。

④ 収益基盤の強化

当社は製薬企業を顧客としたマーケティング支援サービスを主な収益源としております。当社が安定した成長を続けていくためには、マーケティング支援サービスの実績を重ね、顧客からの信頼性を向上させることにより、受注対象となった医薬品に対するリピート受注を図るとともに、同一顧客の他の医薬品まで受注範囲を広げ、収益基盤を強化していくことが課題と認識しております。この課題に対処するため、インターネット技術を活用し、顧客の要望に応えた新サービスの開発を図ること、運営サイト「MedPeer」の更なる会員獲得と活性化により顧客満足度を向上させることで収益基盤の強化を進めて参ります。

⑤ 競合他社への対応

製薬企業のe-Marketing市場においては、同業他社も取り組みを強化しているとともに、新規参入企業等が出現すること等により、競争が一層激しくなっていくことが予想されます。一方で、製薬企業内でe-Marketingに対する認知度が高まり、利用企業数が増加すれば、当社にとってもメリットは大きいものと思われれます。当社では、医師にとって使い勝手の良いサイト構築を進めるとともに、製薬企業毎に異なるe-Marketing施策との協調、低コストオペレーションによる価格競争力及び広告対象薬剤数の拡大を軸に、更なる成長に取り組んで参ります。

⑥ 優秀な人材の採用

当社は、「MedPeer」サイトによるサービスを事業基盤としており、その利便性及び機能の維持向上のためにも、サイト構築を担当する技術者の安定的な採用が当社の事業成長にとっての課題であると認識しております。専門性が高い人材は適時に採用することが困難な場合があり、近年採用コストは増加傾向にあります。また、営業担当者についても収益基盤の強化と併せて適時に採用を進めていく必要があります。これらの課題に対処するため、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や人事制度の整備を行い、必要な人材を適時に採用できるような組織体制の整備を進めて参ります。

⑦ 経営管理体制の強化

当社が継続的に医師や顧客に対して安定的にサービスを提供し、企業価値を継続的に向上させるためには、経営管理体制の更なる強化が必要と認識しております。当社は、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように内部統制の整備、強化、見直しを行うとともに、法令遵守の徹底に努めて参ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,329	951,483
受取手形	7,385	25,920
売掛金	149,626	219,177
前払費用	2,005	4,801
繰延税金資産	35,709	23,573
その他	1,630	4,559
貸倒引当金	△46	△44
流動資産合計	317,639	1,229,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	538	538
減価償却累計額	△131	△201
建物(純額)	406	337
工具、器具及び備品	9,590	13,254
減価償却累計額	△5,792	△9,252
工具、器具及び備品(純額)	3,797	4,002
有形固定資産合計	4,204	4,339
無形固定資産		
ソフトウェア	352	50
無形固定資産合計	352	50
投資その他の資産		
敷金	12,923	53,713
長期前払費用	502	—
繰延税金資産	106	301
投資その他の資産合計	13,533	54,014
固定資産合計	18,089	58,405
資産合計	335,729	1,287,875

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	22,249	—
未払金	32,715	32,489
未払費用	25,607	30,640
未払法人税等	10,148	81,926
前受金	2,362	4,313
預り金	1,259	3,043
賞与引当金	—	3,140
ポイント引当金	27,479	44,014
その他	12,078	31,751
流動負債合計	133,900	231,320
固定負債		
長期借入金	25,290	—
固定負債合計	25,290	—
負債合計	159,190	231,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	128,550	493,255
資本剰余金		
資本準備金	118,550	483,255
資本剰余金合計	118,550	483,255
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△70,561	80,043
利益剰余金合計	△70,561	80,043
株主資本合計	176,538	1,056,554
純資産合計	176,538	1,056,554
負債純資産合計	335,729	1,287,875

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	574,739	958,320
売上原価	79,853	108,176
売上総利益	494,886	850,143
販売費及び一般管理費	405,660	585,353
営業利益	89,226	264,790
営業外収益		
受取利息	17	49
保険解約返戻金	—	702
その他	0	0
営業外収益合計	17	753
営業外費用		
支払利息	629	485
支払保証料	184	—
上場関連費用	—	12,356
株式交付費	—	7,049
為替差損	101	—
その他	—	487
営業外費用合計	915	20,378
経常利益	88,328	245,164
特別損失		
データセンター移設費用	1,606	—
特別損失合計	1,606	—
税引前当期純利益	86,721	245,164
法人税、住民税及び事業税	8,920	82,619
法人税等調整額	△35,815	11,940
法人税等合計	△26,895	94,559
当期純利益	113,616	150,604

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	62,585	78.4	73,424	67.9
II 経費		17,267	21.6	34,752	32.1
売上原価		79,853	100.0	108,176	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	—	2,639
支払手数料	—	11,620
通信費	5,381	12,306
賃借料	4,863	3,443

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	128,550	118,550	118,550	△184,178	△184,178	62,921	62,921
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益				113,616	113,616	113,616	113,616
当期変動額合計	—	—	—	113,616	113,616	113,616	113,616
当期末残高	128,550	118,550	118,550	△70,561	△70,561	176,538	176,538

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	128,550	118,550	118,550	△70,561	△70,561	176,538	176,538
当期変動額							
新株の発行	364,705	364,705	364,705			729,411	729,411
当期純利益				150,604	150,604	150,604	150,604
当期変動額合計	364,705	364,705	364,705	150,604	150,604	880,015	880,015
当期末残高	493,255	483,255	483,255	80,043	80,043	1,056,554	1,056,554

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	86,721	245,164
減価償却費	3,267	3,830
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	3,140
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22	△2
受取利息及び受取配当金	△17	△49
支払利息	629	485
保険解約返戻金	—	△702
売上債権の増減額 (△は増加)	△75,910	△88,085
仕入債務の増減額 (△は減少)	△210	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8,056	16,534
立替金の増減額 (△は増加)	—	△256
前受金の増減額 (△は減少)	△7,131	1,950
未払金の増減額 (△は減少)	6,603	△577
未払費用の増減額 (△は減少)	5,699	5,032
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,202	19,673
預り金の増減額 (△は減少)	△289	1,783
上場関連費用	—	12,356
株式交付費	—	7,049
その他	△2,880	△2,047
小計	28,763	225,281
利息の受取額	17	49
利息の支払額	△677	△432
法人税等の支払額	△266	△13,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,836	211,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,804	△3,312
無形固定資産の取得による支出	△152	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△40,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,956	△44,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	—
長期借入金の返済による支出	△19,260	△47,539
株式の発行による収入	—	729,411
株式の発行による支出	—	△19,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,739	662,466
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	55,619	830,153
現金及び現金同等物の期首残高	65,710	121,329
現金及び現金同等物の期末残高	121,329	951,483

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	医師集合知サービス	医師求人情報サービス	合計
外部顧客への売上高	493,459	81,280	574,739

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ファイザー株式会社	101,150
大塚製薬株式会社	71,085
サノフィ株式会社	61,080

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	医師集合知サービス	医師求人情報サービス	合計
外部顧客への売上高	882,033	76,286	958,320

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ファイザー株式会社	126,200
大塚製薬株式会社	119,982

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	24.07円	125.62円
1株当たり当期純利益金額	15.49円	19.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	18.99円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成26年3月2日付で、普通株式1株につき100株、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、平成26年9月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年9月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	113,616	150,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	113,616	150,604
普通株式の期中平均株式数(株)	7,335,000	7,596,055
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	335,996
(うち新株予約権)(株)		(335,996)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(新株予約権の数1,235個)	—

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成26年9月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年10月1日付をもって、株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成26年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,682,200株

今回の分割により増加する株式数 6,728,800株

株式分割後の発行済株式総数 8,411,000株

株式分割後の発行可能株式総数 33,500,000株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

③ 分割の日程

基準日公告日 平成26年9月11日

基準日 平成26年9月30日

効力発生日 平成26年10月1日

④ 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成26年10月1日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額		調整後行使価額	
	株数	単価	株数	単価
第3回(あ)新株予約権	5,000株	550円	25,000株	110円
第3回(う)新株予約権	10,000株	550円	50,000株	110円
第5回(あ)新株予約権	4,000株	700円	20,000株	140円
第6回(あ)新株予約権	40,000株	700円	200,000株	140円
第7回新株予約権	44,500株	750円	222,500株	150円
第8回(あ)新株予約権	25,700株	1,100円	128,500株	220円
第8回(い)新株予約権	1,000株	1,100円	5,000株	220円

2. 新株予約権(有償ストックオプション)の発行

当社は平成26年11月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、新株予約権を有償で発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の発行の目的及び理由

長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役、執行役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要項

① 新株予約権の数

3,349個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式334,900株とし、下記③.イにより本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

② 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、1,000円とする。

③ 新株予約権の内容

イ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする(以下、株式分割又は株式併合後の発行済株式総数を、株式分割又は株式併合前の発行済株式総数で除して得た数を、「分割(または併合)の比率」という。)。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合(以上を総称して以下、「合併等を行う場合」という。)、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

ロ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,818円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の1株あたりの時価」を「自己株式処分前の1株あたりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合には、当社は、合理的な範囲内で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

ハ. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成28年1月1日から平成36年11月26日までとする。ただし、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

ニ. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から、上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

ホ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

ヘ. 新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権者は、下記(a)乃至(c)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の

数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成27年9月期において、売上高が14.5億円を超過し、かつEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及び無形固定資産償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。）が正の値となった場合 行使可能割合：10%

(b) 平成27年9月期乃至平成30年9月期のうち、いずれかの期において売上高が20億円を超過し、かつ当該超過した期においてEBITDAが正の値となった場合 行使可能割合：50%

(c) 平成27年9月期乃至平成30年9月期のうち、いずれかの期において売上高が30億円を超過し、かつ当該超過した期においてEBITDAが正の値となった場合 行使可能割合：100%

b. 上記aにおける売上高及びEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により売上高もしくは参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役に定めて定めるものとする。

c. 新株予約権者は、当社または当社関係会社（会社計算規則第2条第3項第22号所定の「関係会社」をいう。）の取締役、監査役、執行役員または従業員を退任または退職した場合、当該退任または退職の時点で上記aに基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

d. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

e. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

f. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

g. その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 新株予約権の割当日

平成26年11月27日

⑤ 新株予約権の取得に関する事項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記③. へに定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥ 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記③. イに準じて決定する。

ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記③. ロで定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記⑥. ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

ホ. 新株予約権を行使することができる期間

上記③.ハに定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記③.ハに定める行使期間の末日までとする。

へ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記③.ニに準じて決定する。

ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

チ. その他新株予約権の行使の条件

上記③.へに準じて決定する。

リ. 新株予約権の取得事由及び条件

上記⑤に準じて決定する。

ヌ. その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

⑦ 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

⑧ 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成26年12月26日

⑨ 申込期日

平成26年11月25日

⑩ 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	3名	2,020個
-------	----	--------

当社執行役員	1名	120個
--------	----	------

当社従業員	33名	1,209個
-------	-----	--------